

会 議 録

会 議 名	第 2 2 期小金井市公民館企画実行委員の会議 第 5 回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 1 2 月 4 日 (火) 午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	公民館本館		
出 席 委 員	小川委員、菅沼委員、野口委員、花淵委員、福井委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	渡辺社会教育主事、和田主任、渡辺主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 企画実行委員補充の結果について</p> <p>2 三者合同研修について</p> <p>3 主催事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">○子ども人権講座</p> <p style="margin-left: 20px;">○子ども体験講座</p> <p>4 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">○シルバー大学</p> <p style="margin-left: 20px;">○成人学校</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">次回日程 平成 2 5 年 1 月 8 日 (火) 午前 1 0 時から</p>		

司会 花渕企画実行委員

では、企画実行委員補充の結果についてからお願いいたします。

#### 1 企画実行委員補充の結果について

渡辺（陽）：11月20日（火）に調整会ということで、みなさんにお集まりしていただきました。最終的に6名の方が申込していただきました。その中には抽選してまでは希望しませんという方ですとか、希望する館がありまして、その館の希望者が1名であればやらせてくださいという方などもいらっしゃいました。その結果、本館は山本英次郎さんに決まりました。東分館は、村上廣子さんに決まりました。貫井南分館は、最終的に2名の方の希望がありまして抽選させていただきまして、大嶋郁子さんに決まりました。

#### 2 三者合同研修について

渡辺（陽）：例月、公民館運営審議会をさせていただいていますが、11月は三者合同会議になっております。こちらの三者は公民館運営審議会と図書館協議会と社会教育委員の会議です。議題は、生涯学習支援のためのネットワークづくりというテーマで前回から継続して話し合っております。その議論の中で、社会教育委員でまとめました「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けての学習が必要ではないかという意見が出まして、読み合わせをしながら討議するということになりました。その報告書については後日まとまりますので詳細はそちらに譲らせていただくことにし、今日は、公民館に関係した議題に上がった件だけ報告させていただきます。まず、施設建設については、非常に厳しい財政という背景があります。小金井市生涯支援センターをつくることにより莫大な維持費がかかることもあり、現状では、近々には実現しないのではないかという意見もありました。委員さんの中でも、建物がなければ何も進まないというのではなく、何が課題で何をやりたいかを議論して、中身の話し合いをやりましょうという意見も出ました。2つほど議論が出ましたので報告します。社会教育関係、生涯学習関係の職員の配置について、計画的な配置をして専門性のある職員を確保すべきという意見が出ておりました。もうひとつは、アウトリーチとドロップインという言葉が出ました。アウトリーチという語の原義は手を伸ばすという意味です。積極性のある人たちだけを対象にした居場所では不十分で、自ら団体はつくれないうとか、課題を背負っている人がいらっしゃって、逆に行政が手を伸ばさなければいけないという視

点を持つべきではないかという考え方です。社会教育の場合は、そのような視点が必要という提起がありました。また、ドロップインの考え方の定義ですが、ふらっと立ち寄った人にも対応できる、まだ団体にすら参加できない方を意識的に支えようということがドロップインということになります。イギリスなどでは、このような思想に基づくドロップインセンターが存在しているということです。このアウトリーチとドロップインの定義を取り入れてはどうかという提案がありました。もうひとつ質問が出まして、行財政改革の中で指定管理の問題に行政はどのような方針を持っているのかという内容でした。私は、その行政の方針についてお答えするというものではありませんが、関連して社会教育施設の指定管理に関して社会教育法の改正論議の際の参議院における付帯決議などの議論を紹介させていただきました。社会教育施設の指定管理については固有の問題点がありますので慎重に進めなければならないということ、半面、市民協働を進めるというのは大切であるので、それまで妨げることが趣旨ではないのではという旨、発言いたしました。

菅沼委員：平成23年8月ということは去年のことですか。

渡辺（陽）：「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けては、社会教育委員のまとめというかたちで出されたものでして、委員のなかでは議論の蓄積がありますが、図書館協議会、公民館運営審議会までそのプロセスが共有されていないという温度差があるのではないかと、それを埋めるためにという趣旨があったと思います。

和田：この会議は、恒常的ではなく年に何回かしか行われていないのが現状です。

渡辺（陽）：関連して、情報ネットワークに関しては、「こがねい市民活動団体リスト」づくりが進みました。それは教育委員会や公民館だけではなく、コミュニティ文化課が事務局となり全庁的に関連ある団体にお聞きして希望者を募り、全体の市民活動のホームページを作成したものです。そのような自宅のパソコンから観られる市民活動団体リストなど、いろいろなネットワークの試みは今後進んでいくと思います。ただ、施設に関しては進んでいないのが現状です。

### 3 主催事業について

#### ○子ども人権講座について

渡辺（陽）：例年ですと2月から準備会を開催していますが、市報掲載の関係がございまして、この会議でみなさんの日程をお聞

きし準備会を開催したいと思います。実際の講座ですが、ウィークデーの昼に実施してくださいという方と土日に実施してくださいという方の両方のご要望があります。

菅沼委員：例年の準備会ですと何人ぐらい集まるのですか。

渡辺（陽）：10人くらいでしょうか。人数は少ないですけどもとても積極的な方が多いので内容は濃い講座になります。

では、準備会の日程は、小川担当委員と調整し、2月中の開催ということで決定します。

#### ○子ども体験講座

渡辺（太）：報告になりますが、年4回講座で今年度は6月から12月まで実施しました。その最終回で12月1日（土）午前9時30分から午前11時30分まで公民館緑分館で実施しました。今回は、クリスマスリース作りを行い、募集人数が30人のところ応募人数は19人でお子さんが15人、親御さんが4人の参加でした。担当の小川委員から何かございますでしょうか。

小川委員：今回は参加者が多かったのですが、前回の小金井公園での木の実の観察会は参加者が少なかったと思います。学校にチラシ配布しているとのことですが、子どもだけではなく親にも関心をひくタイトルにするなど工夫が必要だと思います。

渡辺（太）：講座終了後、講師の森林インストラクターの方と反省会したのですが、市内の学校の年間行事が分かるものがあればそこを外してこの講座を組めるのではとの意見がありました。

菅沼委員：このクリスマスリース作りは緑分館と共催で実施したのですか。子ども体験講座などは、他の分館と共催で実施してはどうでしょうか。もっと横の広がりを持って良いと思います。

和田：公民館事態、連携して行く必要があると思います。

花淵委員：各館の講座の設定はそれぞれ分かっているのでしょうか。お互いに何の講座を実施するというものが分かれば違うと思います。

渡辺（陽）：係内で打合せをして原則を統一します。同時に経過や市民参加による各館の主性、独自性を尊重します。

野口委員：一緒にできることは、少なくとも良いから少しずつやってみて行くことが良いと思います。

小川委員：講座が終了したらこの企画実行委員会で反省点をあげ次回に向け検討したら良いのではないのでしょうか。

花淵委員：講座を受けた参加者からの意見・感想をまとめていただければ来年の企画の参考になると思いますので、次回の企画実行委員会でシルバー大学と成人学校の参加者アンケートの集約を出していただき、反省会をもうけていただきたい。

	<p>菅沼委員：次回の男女共同参画講座の準備会は、いつになりますか。</p> <p>和田：1月15日号の市報でお知らせをし、2月15日以降で準備会を入れようと思います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---